

# 令和元年9月 第3回市議会定例会 議案等概要

## 1 日 程

- |             |            |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 8月 23日 (金) |
| (2) 開 会     | 9月 3日 (火)  |

## 2 提出案件

- |   |                                  |
|---|----------------------------------|
| (1) 報 告   | 13件                              |
| 〔 1 専 決 処 分<br>2 法人の経営状況<br>3 健全化判断比率等 〕  | 7件<br>4件<br>2件                   |
| (2) 議 案   | 16件                              |
| 〔 1 条 例<br>2 補 正 予 算<br>3 契約・財産の取得<br>4 市道の認定等<br>5 その他の単独議案<br>6 人 事 (最終日提出) 〕 | 8件<br>3件<br>2件<br>1件<br>1件<br>1件 |
| (3) 認 定   | 2件                               |
| 〔 1 決 算 〕   | 2件                               |
| 計   | 31件                              |

土 浦 市

## 提出案件一覧

### 報告

#### 【専決処分 7件】

- 1 報告第 22号 専決処分の承認について（令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第2回））
- 2 報告第 23号 専決処分の報告について（和解について）
- 3 報告第 24号 専決処分の報告について（和解について）
- 4 報告第 25号 専決処分の報告について（和解について）
- 5 報告第 26号 専決処分の報告について（和解について）
- 6 報告第 27号 専決処分の報告について（和解について）
- 7 報告第 28号 専決処分の報告について（和解について）

#### 【法人の経営状況 4件】

- 1 報告第 29号 土浦市土地開発公社の平成30年度経営状況について
- 2 報告第 30号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成30年度経営状況について
- 3 報告第 31号 一般財団法人土浦市農業公社の平成30年度経営状況について
- 4 報告第 32号 株式会社ラクスマリーナの平成30年度経営状況について

#### 【健全化判断比率等 2件】

- 1 報告第 33号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 2 報告第 34号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について

### 議案

#### 【条例 8件】

- 1 議案第 85号 土浦市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について
- 2 議案第 86号 土浦市税条例等の一部改正について
- 3 議案第 87号 土浦市手数料条例の一部改正について
- 4 議案第 88号 土浦市印鑑条例の一部改正について
- 5 議案第 89号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 6 議案第 90号 土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正について
- 7 議案第 91号 土浦市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について
- 8 議案第 92号 土浦市立土浦市民会館条例の一部改正について

#### 【補正予算 3件】

- 1 議案第 93号 令和元年度土浦市一般会計補正予算（第4回）
- 2 議案第 94号 令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 3 議案第 95号 令和元年度土浦市下水道事業特別会計補正予算（第2回）

**【契約・財産の取得 2件】**

- 1 議案第 96号 東筑波新治工業団地ポンプ場土木建築工事請負契約の締結について
- 2 議案第 97号 財産の取得について（（仮称）土浦市立学校給食センター自動手洗い器購入）

**【市道の認定等 1件】**

- 1 議案第 98号 市道の路線の認定について

**【その他の単独議案 1件】**

- 1 議案第 99号 公の施設の区域外設置に関する協議について

**【人事 1件】（最終日提出）**

- 1 議案第100号 土浦市教育委員会教育長の任命の同意について

**認 定**

**【決算 2件】**

- 1 認定第 1号 平成30年度土浦市歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第 2号 平成30年度土浦市水道事業会計決算の認定について

# 令和元年第3回市議会定例会 報告

## 【専決処分 7件】

### 1 報告第22号 専決処分の承認について

(令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回))

#### ☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
介護保険	11,394,040	1,769	11,395,809
合計(全会計)	92,099,831	1,769	92,101,600

### 令和元年度第2回補正予算(介護保険事業) 概要

特別会計

(単位:千円)

会計名	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 (保健事業勘定)	1,769				1,769	第1号被保険者保険料過誤納還付金(高齢福祉課) ・市県民税の減額更正の増による介護保険料過誤納還付金の不足に伴う補正
歳出合計	1,769	0	0	0	1,769	一般財源の内訳 ●介護給付費準備基金繰入金

※専決処分日：令和元年7月29日

### 2 報告第23号 専決処分の報告について(和解について)

#### 公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成31年2月6日(水) 午前9時30分頃
事故発生場所	土浦市東若松町
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	公用車(道路補修事務所用務中)が行き止まりの道に入ってしまったため切り返しをする際、相手方宅のブロック塀に衝突し、塀の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 35,000円(相手方損害額 35,000円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成31年2月27日

### 3 報告第24号 専決処分の報告について（和解について）

#### 公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成31年2月6日(水) 午前9時30分頃
事故発生場所	土浦市東若松町
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	公用車(道路補修事務所用務中)が行き止まりの道に入ってしまったため切り返しをする際、相手方宅のブロック塀に衝突し、塀の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 35,000円(相手方損害額 35,000円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成31年2月27日

### 4 報告第25号 専決処分の報告について（和解について）

#### 道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成31年4月2日(火) 午前10時30分頃
事故発生場所	土浦市下高津二丁目334番5地先
相手方	龍ヶ崎市 男性(運転者の夫)
原因・状況等	相手方の妻が市道下高津二丁目3号線を走行中、側溝が崩れ、車両の一部を破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 7,500円(相手方損害額 7,500円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	令和元年5月13日

### 5 報告第26号 専決処分の報告について（和解について）

#### 施設管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成31年4月5日(金) 午前8時50分頃
事故発生場所	土浦市神立中央三丁目4011番480(神立保育所所庭内)
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	入所式のため所庭を駐車場として開放したところ、相手方車両がコンクリート製の花壇に接触し、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 331,437円(相手方損害額 414,296円×80%) その余の請求権の放棄
専決処分日	令和元年6月25日

## 6 報告第27号 専決処分の報告について（和解について）

### 施設管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成31年4月5日(金) 午前8時50分頃
事故発生場所	土浦市神立中央三丁目4011番480(神立保育所所庭内)
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	入所式のため所庭を駐車場として開放したところ、相手方車両がコンクリート製の花壇に接触し、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 80,003円(相手方損害額 100,004円×80%) その余の請求権の放棄
専決処分日	令和元年6月25日

## 7 報告第28号 専決処分の報告について（和解について）

### 道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和元年6月9日(日) 午後0時30分頃
事故発生場所	土浦市中神立町34番10地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方が市道中神立69号線から自宅駐車場に乗り入れた際、側溝に設置してあるグレーチングが跳ね上がり、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 78,440円(相手方損害額 78,440円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	令和元年8月1日

**【法人の経営状況 4件】**

- 1 報告第29号 土浦市土地開発公社の平成30年度経営状況について
- 2 報告第30号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成30年度経営状況について
- 3 報告第31号 一般財団法人土浦市農業公社の平成30年度経営状況について
- 4 報告第32号 株式会社ラクスマリーナの平30年度経営状況について

<b>【参考】</b>	経営状況を公表する法人（自治法第221条第3項，第243条の3第2項）	
	・土地開発公社	
	・資本金，基本金の2分の1以上を出資している法人（地方自治法施行令第152条）	
	[出資の状況]	
	土地開発公社	1,000千円（出資金，出資割合100%）
	産業文化事業団	3,000千円（出捐金，同100%）
	農業公社	50,000千円（出捐金，同83.3%）
	ラクスマリーナ	30,000千円（出資金，同100%）
	毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第173条）を提出	

**●決算状況**

（単位：千円）

法人	事業の概要	主な決算状況
土地開発公社	中央一丁目再開発用地土地譲渡事業 中央一丁目再開発用地土地貸付事業	当期純損失 13,323 正味財産期末残高 213,408
産業文化事業団	水郷体育館，市民会館，亀城プラザなどの施設の営業	当期経常増減額 5 正味財産期末残高 3,324
農業公社	農地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業，都市と農村の交流事業，地域特産農産物の生産振興と販路拡大，施設の有効活用と地域の活性化	(一般会計) 当期収支 $\Delta$ 1,086 正味財産期末残高 59,893 (特別会計) 当期収支 1,135 正味財産期末残高 32,106 (法人会計) 当期収支 0 正味財産期末残高 $\Delta$ 12
ラクスマリーナ	マリーナ事業の活性化，市民に親しまれるマリーナづくり，遊覧船事業の魅力化，マリーナ事業の安定化に向けた取り組み	当期純利益 8,354 当期純資産 29,583

## 【健全化判断比率等 2件】

### 1 報告第33号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

根拠	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条			
内容	(単位：%)			
		H30 指数	早期健全化基準	備考
	実質赤字比率	—	11.86	
	連結実質赤字比率	—	16.86	
	実質公債費比率	6.1	25.0	H28～H30 3カ年平均
将来負担比率	69.6	350.0		
※比率のいずれかが早期健全化基準超過の場合 ⇒ 財政健全化計画を策定 ※実質赤字比率 : 一般会計＋公用先特別会計 ※連結実質赤字比率 : 水道事業特別会計含む全会計				

※平成29年度指数：実質公債費比率 7.5，将来負担比率 83.3

### 2 報告第34号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について

根拠	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条			
内容	(単位：%)			
	特別会計名	H30 指数	経営健全化基準	備考
	下水道事業	—	20.0	
	農業集落排水事業	—	20.0	
	土浦駅前北地区市街地再開発事業	—	20.0	
水道事業	—	20.0		
※資金不足比率が経営健全化基準超過の場合 ⇒ 経営健全化計画を策定 ※駐車場事業は、健全化法第2条，地方財政法第6条及び同法施行令第37条の規定により，公営企業とせず，資金不足比率を算定しない。				

※平成29年度指数：資金不足比率 なし



# 令和元年第 3 回市議会定例会 議案

## 【条例 8 件】

### 1 議案第 8 5 号 土浦市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について

改正の趣旨	地方公務員法の改正に伴う改正
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>土浦市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号ズレの整理</li> </ul> </li> <li>● <b>土浦市職員の給与に関する条例の改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「成年被後見人又は被保佐人」を欠格事由とする地方公務員法第 16 条第 1 号の削除に伴い、同号を引用する部分の削除</li> </ul> </li> <li>● <b>土浦市職員の旅費に関する条例の改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号ズレの整理</li> </ul> </li> <li>● <b>土浦市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「成年被後見人又は被保佐人」を消防団員の欠格条項から削除</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;経緯&gt;</p> <p>H28：成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>R1：成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布</p> <p style="text-align: center;">(国家公務員法，<u>地方公務員法</u>，弁護士法，医師法，銀行法，建設業法等)</p>
施行期日	令和元年 12 月 14 日 ※改正地方公務員法の施行の日

## 2 議案第86号 土浦市税条例等の一部改正について

改正の趣旨	地方税法等の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>土浦市税条例の一部改正</b></p> <p>&lt;市民税関係&gt;</p> <p>①扶養親族申告書に「単身児童扶養者」である旨の記載事項を追加</p> <p>②寡婦（夫）と同額の非課税範囲に「単身児童扶養者」を追加</p> <p>③法人市民税の電子申告が義務付けられる大法人（資本金1億円超）における除外規定（通信回線の故障、災害等）の追加 等</p> <p>&lt;軽自動車税関係&gt;</p> <p>④環境性能割の税率の1%軽減特例の追加（取得日が令和元年10月1日～令和2年9月30日の3輪以上の軽自動車）</p> <p>⑤グリーン化特例（軽課）の適用期限の延長（令和2・3年度の2年間）</p> <p>⑥電気軽自動車・天然ガス軽自動車に限ってグリーン化特例（軽課）を適用する規定の追加（令和4・5年度の2年間） 等</p>
施行期日	①令和2年1月1日、②令和3年1月1日、③公布の日 ④⑤令和元年10月1日、⑥令和3年4月1日

## 3 議案第87号 土浦市手数料条例の一部改正について

改正の趣旨	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>消費税率の引上げに伴う改正</b></p> <p>○政令：消費税率引上げにより影響を受ける手数料のうち、直近の人件費や物件費等の変動を加味した試算を行ってもなお現行に比して増額となるものの改正</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○消防法：危険物施設の許可等に係る手数料の改正</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○条例別表第9：危険物関係消防手数料の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可の申請に対する審査に係る設置許可申請手数料 3項目</li> </ul>
施行期日	令和元年10月1日

#### 4 議案第88号 土浦市印鑑条例の一部改正について

改正の趣旨	印鑑登録証明事務処理要領（自治省通知）の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>旧氏併記に関する規定の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法施行令等の改正（住民票，個人番号カード等に旧氏の記載が可能となる。）</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証明事務処理要領の改正</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○印鑑登録証明書にも旧氏の記載が可能となるよう条例を改正</p>
施行期日	令和元年11月5日 ※改正住民基本台帳法施行令の施行の日

#### 5 議案第89号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

改正の趣旨	子ども・子育て支援法の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>幼児教育・保育の無償化に関する規定の整備</b></p> <p>&lt;無償化対象者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育認定子ども（満3歳以上 幼稚園等）</li> <li>・保育認定子ども（3歳児クラス以上 保育所等）</li> <li>・住民税非課税世帯の保育認定子ども（3歳未満児クラス 保育所等）</li> </ul> <p>&lt;無償化後も保護者の負担する経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定教育・保育に必要な物品の購入に要する費用</li> <li>・特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用</li> <li>・食事の提供に要する費用（年収360万円未満相当世帯及び第3子以降は，副食費を免除。保育認定子ども（3歳児クラス以上）については，保育料に含まれていた副食費を保護者負担額に追加。）</li> <li>・特定教育・保育施設に通う際に提供される便宜に要する費用 等</li> </ul> <p>● <b>特定地域型保育事業者等の連携施設に係る基準の一部を緩和するための改正</b></p> <p>○代替保育について，連携施設以外の事業者（連携協力者）から確保できるための要件を規定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力者との間で役割分担・責任所在の明確化</li> <li>・連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないための措置</li> </ul> <p>● <b>用語の整理等</b></p>
施行期日	令和元年10月1日

## 6 議案第90号 土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正について

改正の趣旨	建築基準法の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>土浦市建築基準条例の改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学校等の内装を難燃材料等とする制限の廃止（木材利用が可能となるよう見直し）</li> <li>・木造特殊建築物の外壁，軒裏を防火構造とする制限の廃止</li> <li>・条例適用除外の対象に仮設興行場等を追加</li> <li>・条項ズレ及び字句の整理</li> </ul> <p>● <b>土浦市手数料条例の改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途規制の適用除外に係る許可手続の一部簡素化（公開意見聴取・建築審査会の同意の不要化）に伴う許可申請手数料の追加</li> <li>・壁面線の指定がある場合等における建蔽率の特例許可申請手数料等の追加</li> <li>・1 建築物における増改築を伴わない用途変更に係る 2 以上の改修工事について，全体計画の許可申請手数料等の追加</li> <li>・建築物の興行場等への用途変更の許可申請手数料等の追加</li> <li>・条項ズレの整理</li> </ul> <p>「壁面線の指定」… 道路幅員が狭いことで火災時の非難や消火活動に支障が生じることや，家屋の間隔を確保し街区の環境向上を図ること等から，外壁面を境界線から後退した位置に指定すること。</p>
施行期日	公布の日

## 7 議案第91号 土浦市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について

改正の趣旨	子ども・子育て支援法の改正に伴う改正
条例の主な内容	<p>● <b>幼児教育の無償化に伴う改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料の徴収，納入，返還等に関する規定の削除</li> <li>・預かり保育に関する規定の整理</li> </ul> <p>※預かり保育料の額は改正なし。</p>
施行期日	令和元年10月1日

## 8 議案第92号 土浦市立土浦市民会館条例の一部改正について

改正の趣旨	大規模改造に伴う改正																															
改正の主な内容	<p>● 施設・設備の利用料金の改正</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>改正前(外税)</th> <th>改正後(内税)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>10,000 ~ 163,000</td> <td>12,650 ~ 206,200</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>3,000 ~ 35,000</td> <td>4,290 ~ 50,050</td> </tr> <tr> <td>会議室・和室</td> <td>900 ~ 4,400</td> <td>1,140 ~ 5,570</td> </tr> <tr> <td>第1会議室</td> <td>1,100 ~ 5,300</td> <td>1,390 ~ 6,710</td> </tr> <tr> <td>展示ホール</td> <td>1,100 ~ 8,600</td> <td>1,390 ~ 10,880</td> </tr> <tr> <td>リハーサル室</td> <td>1,700 ~ 8,600</td> <td>2,150 ~ 10,880</td> </tr> <tr> <td>大ホール楽屋</td> <td>600 ~ 1,800</td> <td>760 ~ 2,280</td> </tr> <tr> <td>小ホール楽屋</td> <td>400 ~ 1,300</td> <td>505 ~ 1,645</td> </tr> <tr> <td>冷暖房料(小・大ホール)</td> <td>3,500 ~ 30,000</td> <td>3,850 ~ 33,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 減免基準を規定</p> <p>減免の基準を明確化(内容は規則に委任)</p>		種別	改正前(外税)	改正後(内税)	大ホール	10,000 ~ 163,000	12,650 ~ 206,200	小ホール	3,000 ~ 35,000	4,290 ~ 50,050	会議室・和室	900 ~ 4,400	1,140 ~ 5,570	第1会議室	1,100 ~ 5,300	1,390 ~ 6,710	展示ホール	1,100 ~ 8,600	1,390 ~ 10,880	リハーサル室	1,700 ~ 8,600	2,150 ~ 10,880	大ホール楽屋	600 ~ 1,800	760 ~ 2,280	小ホール楽屋	400 ~ 1,300	505 ~ 1,645	冷暖房料(小・大ホール)	3,500 ~ 30,000	3,850 ~ 33,000
種別	改正前(外税)	改正後(内税)																														
大ホール	10,000 ~ 163,000	12,650 ~ 206,200																														
小ホール	3,000 ~ 35,000	4,290 ~ 50,050																														
会議室・和室	900 ~ 4,400	1,140 ~ 5,570																														
第1会議室	1,100 ~ 5,300	1,390 ~ 6,710																														
展示ホール	1,100 ~ 8,600	1,390 ~ 10,880																														
リハーサル室	1,700 ~ 8,600	2,150 ~ 10,880																														
大ホール楽屋	600 ~ 1,800	760 ~ 2,280																														
小ホール楽屋	400 ~ 1,300	505 ~ 1,645																														
冷暖房料(小・大ホール)	3,500 ~ 30,000	3,850 ~ 33,000																														
施行期日	市規則で定める日																															

### 【補正予算 3件】

- 1 議案第93号 令和元年度土浦市一般会計補正予算(第4回)
- 2 議案第94号 令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第3回)
- 3 議案第95号 令和元年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回)

### ☆予算総括表

(単位:千円)			
会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	53,177,331	449,013	53,626,344
特別会計計	38,924,269	216,489	39,140,758
介護保険	11,395,809	174,530	11,570,339
下水道事業	4,523,045	41,959	4,565,004
合計(全会計)	92,101,600	665,502	92,767,102

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分		補正前	補正額	補正後
歳 入	地方特例交付金	113,051	240,928	353,979
	分担金及び負担金	627,860	△ 118,076	509,784
	使用料及び手数料	1,402,679	△ 1,623	1,401,056
	国庫支出金	7,859,279	204,787	8,064,066
	県支出金	3,514,548	22,471	3,537,019
	寄付金	100,003	200,000	300,003
	繰入金	1,008,737	△ 199,998	808,739
	諸収入	1,858,665	△ 190	1,858,475
	市債	6,717,744	100,714	6,818,458
合 計		53,177,331	449,013	53,626,344
歳 出	総務費	4,494,894	105,922	4,600,816
	民生費	20,589,241	292,848	20,882,089
	農林水産業費	599,626	18,514	618,140
	商工費	792,055	18,690	810,745
	土木費	5,762,122	△ 7,861	5,754,261
	教育費	9,150,404	20,900	9,171,304
	合 計		53,177,331	449,013

令和元年度補正予算(令和元年第3回定例会) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備 考			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源				
2	総務費	1 総務管理費	9 企画費	105,922				105,922	ふるさと土浦応援寄付事業(政策企画課) 105,922 ・寄付額の増が見込まれることに伴う受付委託料, お礼品代金, お礼品発送料等の増		
3	民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	44				44	介護保険特別会計繰出金(財政課) 44 介護保険特別会計補正に伴う歳出の増		
			3 障害者福祉費	2,679	2,008			671	障害者自立支援給付費支給事業(障害福祉課) 2,679 ・幼児教育無償化に伴う児童発達支援利用者負担額分の給付費の増 【歳入】 障害者自立支援給付費負担金(国庫支出金) 1,339千円 障害者自立支援給付費負担金(県支出金) 669千円		
		2 児童福祉費	4 母子父子福祉費	2,160	1,620				540	高等職業訓練促進給付費(子ども福祉課) 2,160 ・「母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令」が施行されたことによる給付期間延長及び支給月額増の増額に伴う事業費の増 【歳入】 高等職業訓練促進給付金等事業補助金(国庫支出金) 1,620千円	
			5 保育所費					▲ 35,719	35,719	保育所管理運営事業(子ども福祉課) ・幼児教育無償化に伴う財源更正 【歳入】 保育費用保護者負担金(負担金) ▲35,719千円	
			6 私立保育園費		287,965	209,746			▲ 82,357	160,576	私立保育園運営事業(子ども福祉課) ▲ 12,645 ・給付費に含まれる副食費を各施設で徴収することによる民間保育所入所児童委託料の減 【歳入】 保育費用保護者負担金(負担金) ▲82,357千円 子どものための教育・保育給付交付金(国庫支出金) 56,266千円
											151,879
								306	地域型保育運営事業(子ども福祉課) 306 ・幼児教育無償化に伴う利用者負担額分の給付費の増 【歳入】 子どものための教育・保育給付交付金(国庫支出金) 153千円		
									118,186	私立幼稚園運営事業(子ども福祉課) 118,186 ・幼児教育無償化に伴う利用者負担額分の給付費の増 【歳入】 子どものための教育・保育給付交付金(国庫支出金) 59,092千円	

										認可外等保育施設運営事業(子ども福祉課) ・幼児教育無償化に伴う利用者負担額分の給付費の増 【歳入】 子どものための教育・保育給付交付金(国庫支出金) 8,912千円	17,920	
										副食費補足給付事業(子ども福祉課) ・未移行幼稚園における副食費免除者分に対する給付費の増 【歳入】 子どものための教育・保育給付交付金(国庫支出金) 1,467千円	4,401	
										幼児教育・保育無償化事業(子ども福祉課) ・幼児教育無償化に対応するためのシステム改修委託料等の増 【歳入】 子ども・子育て支援事業費補助金(県支出金) 7,918千円	7,918	
5	農林水産業費	1	農業費	8	農地費	18,514	13,884		4,630	土地改良区等指導育成事業(農林水産課) ・天の川上流地区・新治地区に対する多面的機能支払交付金の追加交付を受けたことによる事業費の増 【歳入】 多面的機能支払交付金(県支出金) 13,884千円	18,514	
6	商工費	1	商工費	5	観光費	18,690		13,700	4,990	小町の館整備事業(商工観光課) ・駐車場整備工事費、土地開発基金からの買戻し、案内看板を購入することに伴う事業費の増	18,690	
7	土木費	4	都市計画費	1	都市計画総務費	▲ 7,861			▲ 7,861	下水道事業特別会計繰入金(財政課) 下水道事業特別会計の補正に伴う減	▲ 7,861	
9	教育費	2	小学校費	1	学校管理費	1,900			1,900	小学校適正配置推進事業(学務課) ・上大津地区小学校の適正配置についての方策案を絞り込むため、現況課題整理や比較検討のための資料作成を委託することによる事業費の増	1,900	
		3	中学校費	1	学校管理費	19,000		14,200	4,800	中学校施設管理(教育総務課) ・土浦第四中学校プールの配水管腐食による漏水を受け、プール水槽防水シート改修工事を実施することによる事業費の増	19,000	
		4	幼稚園費	1	幼稚園費	0			▲ 1,623	1,623	学務課管理(学務課) ・幼児教育無償化に伴う財源更正 【歳入】 幼稚園保育料(使用料) ▲1,623千円	
		6	保健体育費	6	学校給食費	0			▲ 190	190	第一給食センター管理運営事業及び第二給食センター管理運営事業(第一給食センター、第二給食センター) ・公立幼稚園利用者に係る副食費無償化拡大に伴う財源更正 【歳入】 学校給食費(雑入) ▲190千円	
歳出合計						449,013	227,258	27,900	▲ 119,889	313,744	一般財源 ●子ども・子育て支援臨時交付金(地方特例交付金) 240,928 ●ふるさと土浦応援寄付金 200,000 ●介護保険特別会計繰入金 301 ●財政調整基金繰入金(基金繰入金) ▲ 200,299 ●臨時財政対策債(市債) 72,814	313,744

令和元年度補正予算(令和元年第3回定例会) 概要

特別会計

(単位:千円)

会計名	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考	
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
介護保険 (保険事業勘定)	88	44			44	一般管理事業 消費税率引き上げに伴う介護報酬等の改定に対応するためのシステム改修費の増 【歳入】 システム改修補助金(国庫支出金) 44千円	88
	174,442			3,578	170,864	平成30年度事業の精算に伴う補正(高齢福祉課) ・介護給付費準備基金積立金 79,817千円 ・国庫支出金返還金 47,317千円 ・県支出金返還金 38,718千円 ・支払基金交付金返還金 8,289千円 ・一般会計繰入金 301千円 【歳入】 ・過年度分介護給付費交付金(支払基金交付金) 3,578千円	174,442
下水道事業	9,000	8,220			780	水洗化普及事業 H30からの県補助制度の拡充に伴い申請件数が増加したことによる事業費の増 【歳入】 湖沼水質浄化下水道接続支線事業費補助金(県支出金) 8,220千円	9,000
	32,959		41,600		▲ 8,641	流域下水道事業 ・緊急対策に係る補助事業を県が前倒して実施することに伴う、市町村負担金の増 【歳入】 流域下水道事業費債 41,600千円	32,959
歳出合計	216,489	8,264	41,600	3,578	163,047	一般財源の内訳 ●一般会計繰入金(介護保険特別会計) 44 ●繰越金(介護保険特別会計) 170,864 ●一般会計繰入金(下水道事業特別会計) ▲ 7,861	163,047

## 【契約・財産の取得 2件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例

第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

第3条 予定価格2,000万円以上の不動産又は動産の買入れ、売払い  
(土地については、1件5,000平方メートル以上)

### 1 議案第96号 東筑波新治工業団地ポンプ場土木建築工事請負契約の締結について

名 称	東筑波新治工業団地ポンプ場土木建築工事請負契約
工 事 場 所	土浦市本郷地内
工 事 内 容	土木工事 本体作業土工 V=2,370m <sup>3</sup> 本体仮設工 N=1式 本体築造工 V=569m <sup>3</sup> 付帯工 N=1式 建築工事 構造RC造 地上1階地下1階 敷地面積 A=2,345.59m <sup>2</sup> 建築面積 A=233.15m <sup>2</sup> 延べ面積 A=367.87m <sup>2</sup>
契 約 金 額	221,100,000円
契 約 の 相 手 方	土浦市東崎町11-5 株式会社山本工務店 代表取締役 山本 和男
契 約 の 方 法	一般競争入札

### 2 議案第97号 財産の取得について（（仮称）土浦市立学校給食センター自動手洗い器購入）

名 称	（仮称）土浦市立学校給食センター自動手洗い器購入
契 約 金 額	23,650,000円
契 約 の 相 手 方	土浦市大岩田1329-5 茨城アイホー調理機株式会社 代表取締役 大場 伝美
契 約 の 方 法	指名競争入札

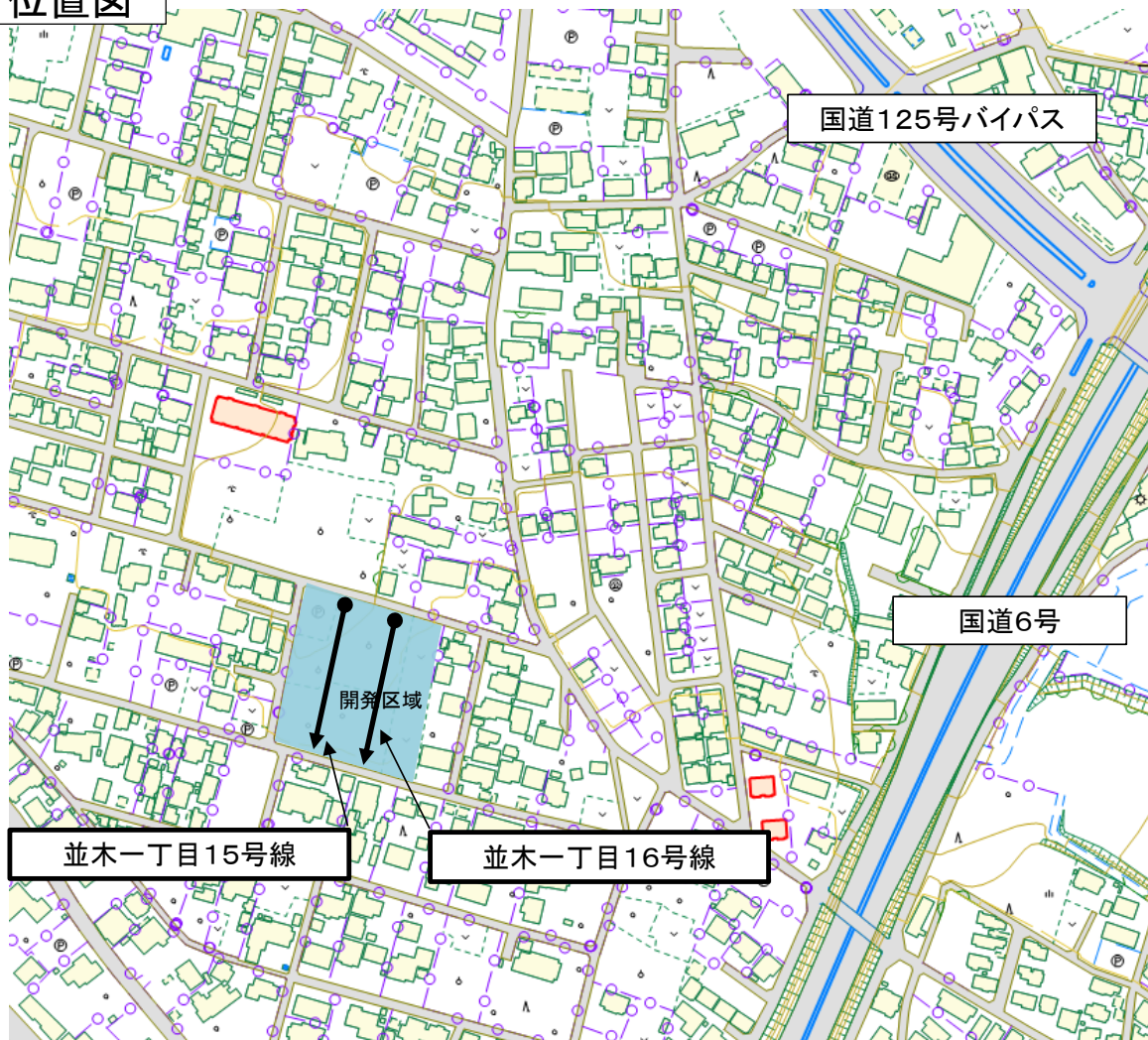


【市道の認定等 1件】

1 議案第98号 市道の路線の認定について

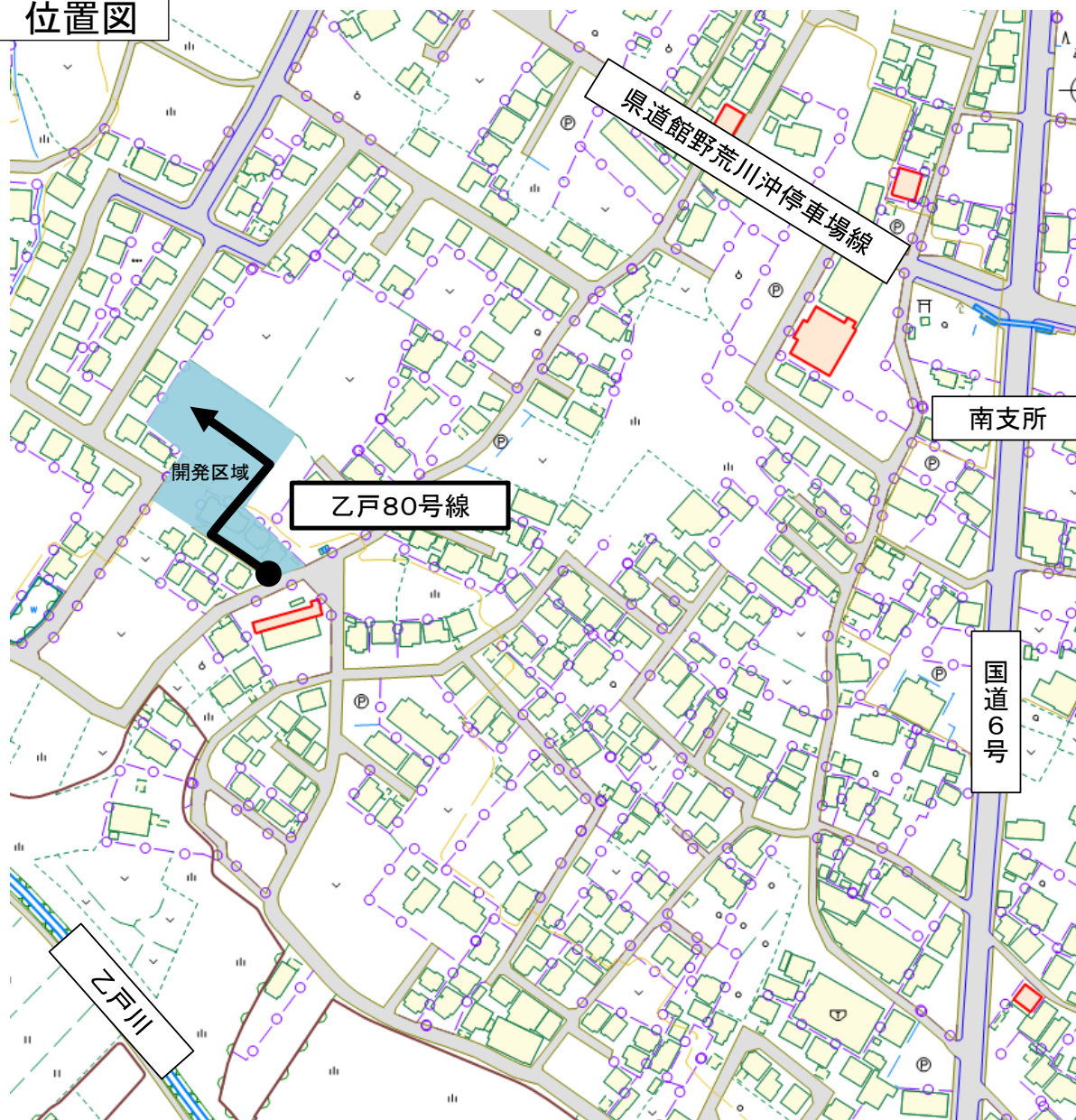
1	並木一丁目15号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	75.61m
		幅員	6.00m
2	並木一丁目16号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	75.47m
		幅員	6.00m

位置図



3	乙戸 80 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	102.43m
		幅員	6.00m~10.00m

位置図



【その他の単独議案 1件】

1 議案第99号 公の施設の区域外設置に関する協議について

【参考】 地方自治法

(公の施設の区域外設置及び他の団体の公の施設の利用)

第244条の3 普通地方公共団体は、その区域外においても、また、関係普通地方公共団体との協議により、公の施設を設けることができる。

2 普通地方公共団体は、他の普通地方公共団体との協議により、当該他の普通地方公共団体の公の施設を自己の住民の利用に供させることができる。

3 前二項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

《協議内容》

1	公の施設の名称	阿見町道 1059 号線
2	設置の場所	土浦市荒川沖東二丁目 121 番 56 から 土浦市荒川沖東二丁目 110 番 6 まで
3	経費の負担	施設の設置及び維持管理に関する経費は、阿見町が負担する。

位置図



# 令和元年第3回市議会定例会 認定

## 【決算 2件】

### 1 認定第1号 平成30年度土浦市歳入歳出決算の認定について

(単位：千円)

会 計	平成30年度		平成29年度		増 減		
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一般会計	52,786,423	50,889,767	59,469,710	58,010,161	▲ 6,683,287	▲ 7,120,394	
特別会計	公用先	392,584	392,584	647,761	647,761	▲ 255,177	▲ 255,177
	駐車場	163,845	163,845	365,143	365,143	▲ 201,298	▲ 201,298
	国民健康保険	16,022,700	15,928,270	18,352,206	17,755,137	▲ 2,329,506	▲ 1,826,867
	後期高齢者医療	1,688,516	1,685,858	1,579,293	1,577,243	109,223	108,615
	介護保険	10,882,599	10,711,733	10,419,433	10,380,950	463,166	330,783
	下水道	4,514,520	4,499,128	4,814,471	4,768,754	▲ 299,951	▲ 269,626
	農業集落排水	132,799	132,485	111,585	111,228	21,214	21,257
	駅北再開発	499,950	499,950	1,579,563	1,571,143	▲ 1,079,613	▲ 1,071,193
特別会計 計	34,297,513	34,013,853	37,869,455	37,177,359	▲ 3,571,942	▲ 3,163,506	
総 計	87,083,936	84,903,620	97,339,165	95,187,520	▲ 10,255,229	▲ 10,283,900	

### 2 認定第2号 平成30年度土浦市水道事業会計決算の認定について

(単位：千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
収益的収支	3,503,636	3,272,858	3,503,586	3,309,576	50	▲ 36,718
資本的収支	437,744	1,588,747	348,522	1,707,521	89,222	▲ 118,774
総 計	3,941,380	4,861,605	3,852,108	5,017,097	89,272	▲ 155,492

# 令和元年第3回市議会定例会最終日追加議案

【人事 1件】（最終日：追加議案）

## 1 議案第100号 土浦市教育委員会教育長の任命の同意について

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

第5条 教育長の任期は三年とし、委員の任期は四年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

任期満了となる者 井坂 隆 教育長

任期満了となる日 令和元年9月30日